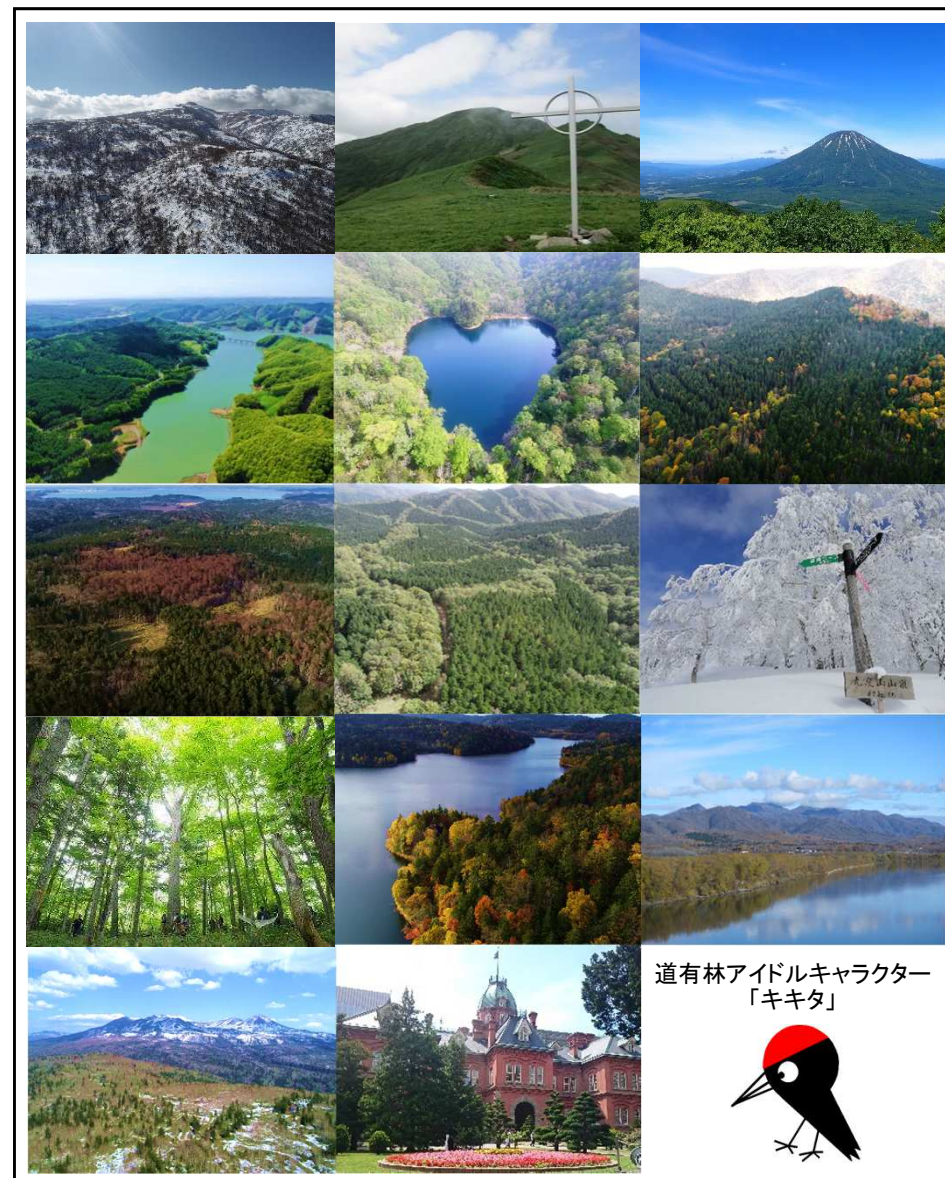


# 令和5年度 道有林の主な取組

北海道





# 道有林の概要

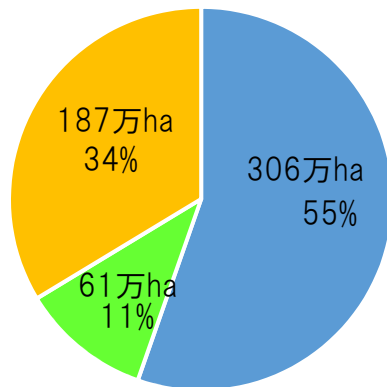


- 道有林は、道が自ら管理運営する森林で、総面積は61万ha、全道森林面積の11%を占めています。
- 全道13の管理区毎に(総合)振興局森林室が設置され、道有林の適切な整備・管理を推進しています。

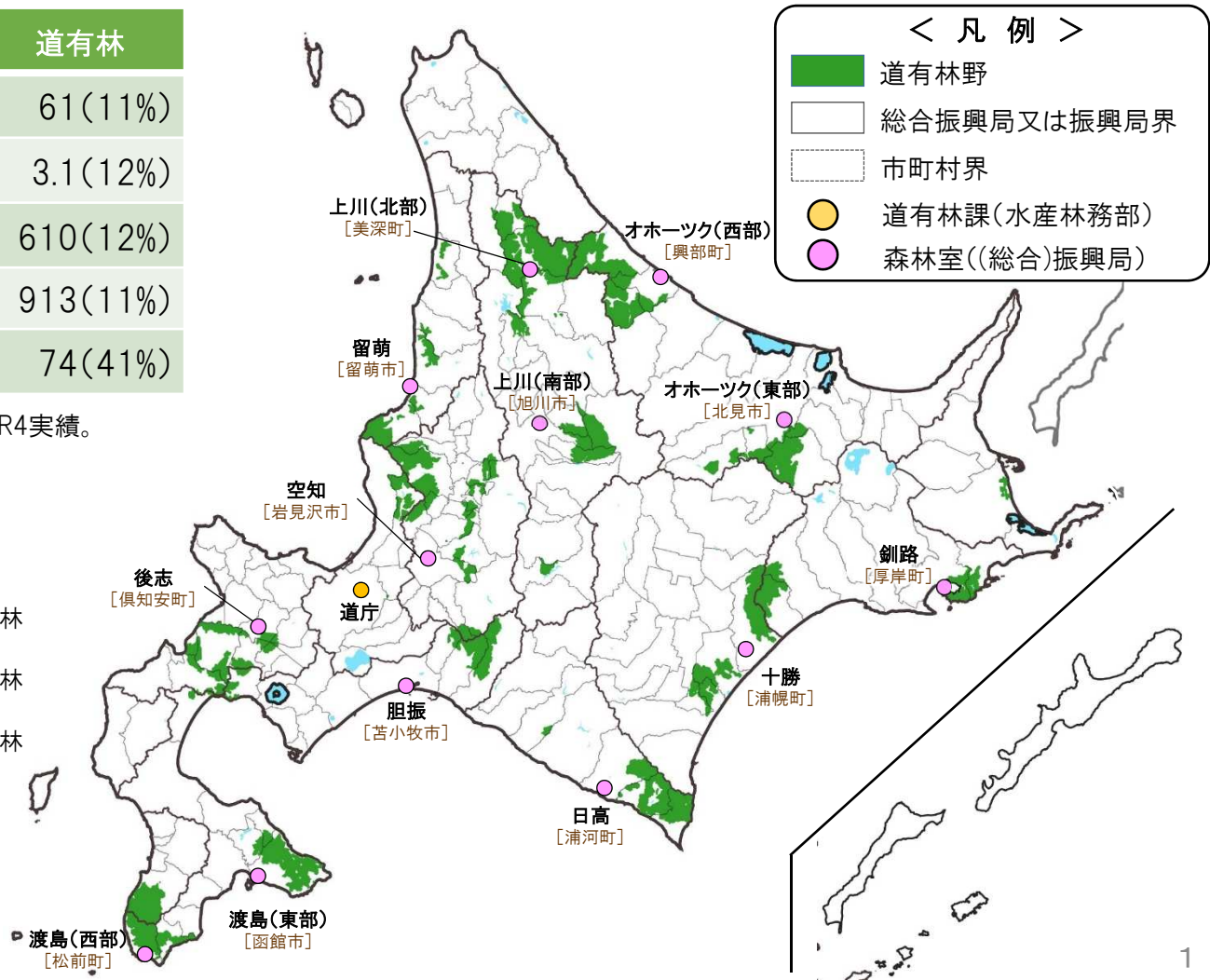
区分	北海道	道有林
森林面積(万ha)	554	61(11%)
林道延長(千km)	26.4	3.1(12%)
立木伐採量(千m3)	5,220	610(12%)
造林面積(ha)	8,417	913(11%)
所在市町村数	179	74(41%)

注) ( )は北海道全体に占める割合で、数値はR4実績。  
ただし、立木伐採量と造林面積はR3実績。

道内所管別森林面積



- 国有林
- 道有林
- 民有林







# 道有林基本計画

## ～森林の区分と基本的な取扱い～



### めざす森林の姿

○令和4年度を始期とする道有林基本計画に基づき、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、原生的な森林や里山等の二次林、溪流沿いにある森林、人工林複層林など多様な樹種や林齢、構造からなる林分がモザイク状に配置されている森林の造成を目指します。

### 森林の区分と基本的な取扱い

#### ○森林の区分等

道有林全域を公益的機能の発揮を期待する森林に区分し、機能に応じた森林の整備・保全を推進。

#### ○人工林

- ・緩傾斜地や林業機械による効率的な木材生産が可能な森林では、積極的な伐採・再造林により単層林施業を推進。
- ・公益的機能の発揮が求められる森林では、部分的な伐採後に植栽を行う複層林施業を推進。
- ・広葉樹が侵入している森林や施業方法に制約のある森林(制限林)では、自然の推移にゆだねつつ、間伐を繰り返し針広混交林へ誘導。

#### ○天然林

- ・生物多様性や林地の保全に配慮が必要など、公益的機能の発揮が特に求められる森林は、自然の推移にゆだねる。
- ・蓄積が少ない又は立木密度が高い森林は、植栽や間伐等の実施。



### 長期目標

○森林の区分に応じた適切な整備や保全の実施により望ましい森林の姿へ誘導

- 育成単層林・人工林の伐採・再造林の計画的な実施
  - 一部の森林は、育成複層林や針広混交林へ誘導
- 育成複層林・抜き伐り等の部分的な伐採後に植栽を行うほか、間伐等を実施
- 天然生林・自然の推移にゆだねて森林を維持
  - 一部の森林は、植栽や間伐等により育成複層林へ誘導

区 分	令和元年度	令和13年度
育成単層林	119千ha	110千ha
育成複層林	82千ha	91千ha
天然生林	408千ha	407千ha



# 道有林基本計画 ～計画量～



○現地の状況に応じて人工林の積極的な伐採・再造林や針広混交林化を進めるという考えのもと、計画の前期・後期ごとに伐採及び造林の事業量を計画しています。

## ■伐採立木材積及び間伐面積

(材積:千m<sup>3</sup>、面積:百ha)

区分	総計			前期(R4-8)			後期(R9-13)		
	計	人工林	天然林	計	人工林	天然林	計	人工林	天然林
伐採材積	5,812	5,602	210	2,835	2,761	74	2,977	2,841	136
主伐	2,320	2,309	11	1,140	1,136	4	1,180	1,173	7
間伐	3,492	3,293	199	1,695	1,625	70	1,797	1,668	129
間伐面積	439	392	47	219	206	13	220	186	34

## ■造林面積

(ha)

区分	総計	前期(R4-8)	後期(R9-13)
総計	8,697 (14,494)	4,079 (6,549)	4,618 (7,945)
人工造林	8,597 (14,129)	4,037 (6,396)	4,560 (7,733)
天然更新	100 (365)	42 (153)	58 (212)

※括弧内の数値は区域面積

## ■路網開設延長

(km)

区分	総計	前期(R4-8)	後期(R9-13)
林道	16	7	9
林業専用道	101	75	26

### 長期目標

○道有林の森林づくりに伴い産出される木材の量

区分	H29～R2年度までの実績平均	R13
伐採量	52.2万m <sup>3</sup>	59.5万m <sup>3</sup>

※立木換算



# 令和5年度 主な取組の概要



○道有林基本計画の「多様で先導的な森林づくり」と「資源や技術力を活用した地域貢献」の2つの基本方針に基づき、次の事項について重点的に取り組みます。

## 基本方針①多様で先導的な森林づくり

道有林の多面的機能の持続的発揮を図るため、ICT等を活用して把握した森林資源の現況に応じて、積極的な伐採・再造林、人工林の針広混交林化などにより多様な森林づくりを推進します。

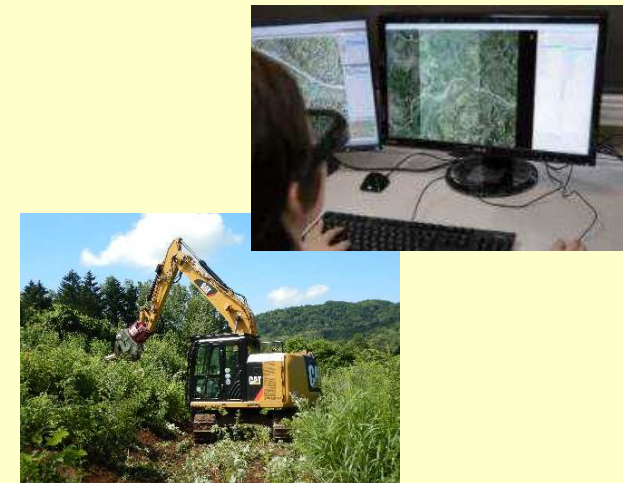
## 基本方針②資源や技術力を活用した地域貢献

ICTなどの新たな技術を活用することにより、森林施業の低コスト化や省力化を進めるとともに、地域の木材需要に応じて原木の安定供給を行うなど、資源や技術力を活用して地域に貢献します。



### 【重点的に取り組む事項】

- ◇ ICTによる広葉樹資源の把握・利用(取組事項1)
- ◇ 森林施業の省力化・低コスト化の推進(取組事項2)
- ◇ 共同施業・共同出荷の推進(取組事項3)
- ◇ 道有林材の戦略的な供給(取組事項4)
- ◇ 森林由来オフセット・クレジットの創出・販売(取組事項5)
- ◇ 森林認証による地域づくり(取組事項6)
- ◇ 保持林業の実証実験(取組事項7)
- ◇ 北海道胆振東部地震による被災森林の復旧(取組事項8)







## 概要

○広葉樹資源の持続可能な利用に向けて、航空レーザや衛星写真等の活用による森林資源の効率的かつ高精度な把握技術や、広葉樹伐採の選木方法等の開発に先導的に取り組みます。

## 広葉樹資源の把握・利用

### STEP1 広範囲の資源把握

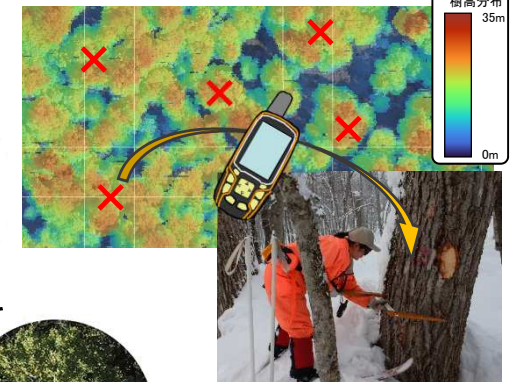
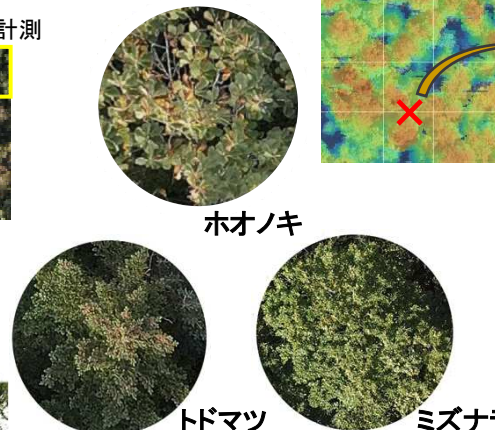
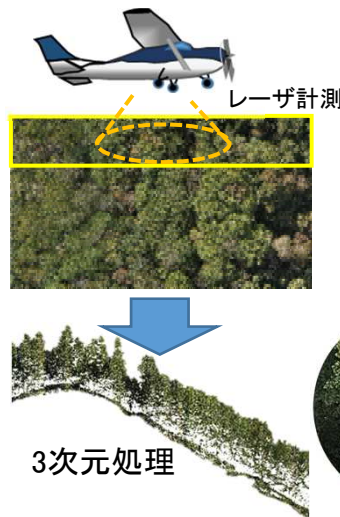
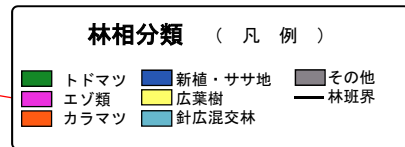
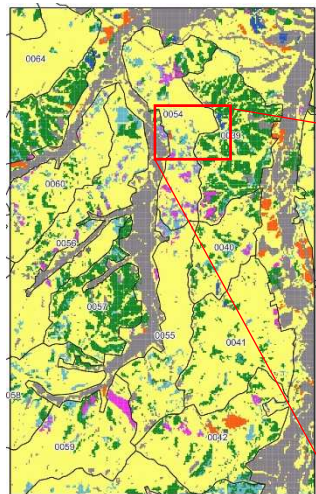
- ・衛星画像の解析による林相分類を行い、天然林の針葉樹、広葉樹の分布状況を把握
- ・針葉樹人工林内の広葉樹の侵入状況についても把握

### STEP2 詳細な林分把握

- ・分布状況を基に、広葉樹資源量の多いエリアを対象に、航空レーザ等により樹冠高を計測するなど、詳細な情報を取得
- ・高解像度の画像データを用い、目視で樹種を判読

### STEP3 広葉樹伐採の選木等

- ・伐採候補木の位置情報を基に現地で照合



STEP1～3を複数の地域で繰り返し実施し、精度の検証とデータの蓄積を行う。

- R3: 上川南部管理区
- R4: 網走西部・網走東部管理区
- R5: 十勝・日高管理区

- ・効率的な広葉樹の調査・販売方法を検討・確立
- ・解析結果等を森林調査簿へ反映する仕組みを開発



# 森林施業の省力化・低コスト化の推進



## 概要

○身体への負担が大きい植付けや下草刈り等の労働負担を軽減するため、コンテナ苗の活用やクリーンラーチの植栽、林業機械の導入等により、省力化・低コスト化につながる施業方法の実証・普及等に取り組めます。

## コンテナ苗等の利用推進

- 植付けが容易なコンテナ苗を平成25年度から先導的に導入し、その利用を拡大。
- 現地の状況に応じて、下草刈りの年数を短縮できる成長の早いクリーンラーチやグイマツ雑種F1などの植栽を推進。

### 関連指標

○コンテナ苗利用本数



コンテナ苗植栽【上川北部】

### ■苗木植栽実績(過去5年間)

(千本)

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5計画	
						( )内はコンテナ苗	割合※1
カラマツ	123	264	406	431	497	422(106)	25%
グイマツ雑種F1※2	31	29	7	6	43	44(44)	100%
トドマツ	1,142	1,084	1,054	1,111	1,092	1,222(158)	13%
アカエゾマツ	381	324	183	87	38	97(50)	51%
スギ	13	14	14	15	-	-(-)	-
その他	117	97	143	112	191	166(-)	0%
計	1,807	1,812	1,807	1,762	1,861	1,951(358)	18%

※1:苗木全体に対するコンテナ苗の使用割合。  
 ※2:「グイマツ雑種F1」は「クリーンラーチ」を含む。

## 森林施業の機械化

- 傾斜が緩やかな林地において、林業機械を導入し効率的な施業を行い、造林・保育作業の低コスト化・省力化を推進。  
特に、大型機械が林内を走行できる作業路を設け、地拵から下草刈りまでの一連の作業を行うことができるシステムを構築・普及。

### ■森林施業の施工方法別内訳(R4) (ha)

<地拵>

区分	人力地拵	機械地拵	計
面積	361	277	638
割合	57%	43%	100%

<下草刈り>

区分	人力下草刈り	機械下草刈り	計
面積	4,163	2	4,165
割合	99%	0.05%	100%



大型機械地拵

機械地拵に対して、  
機械下草刈りが低迷。

- ・ 事業者の林業機械の導入を促進するため、計画的な事業の発注に努め、安定的な事業量を確保。

- ・ 上川南部・北部管理区において、省力化・低コスト化を図るため、グラップルレーキや小型のバックホウにクラッシャーを装着した機械での下草刈り作業を試験的に実施、検証。



機械下草刈り作業



## 概要

○民有林の森林整備を促進するため、森林所有者等と協定等を締結し、森林施業の共同実施や路網及び土場の共同利用などに取り組みます。

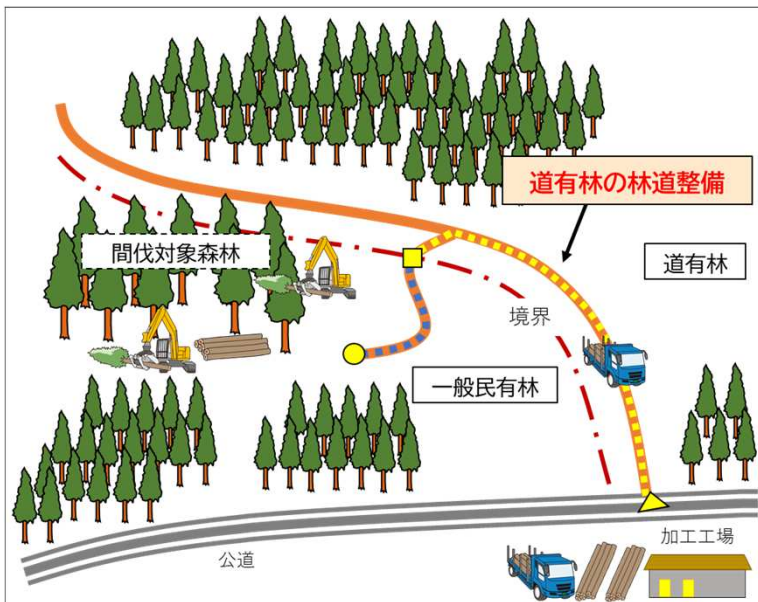
## 令和5年度の取組

○ 後志管理区において、森林環境譲与税を活用して道有林の林道整備を行い、一般民有林の間伐等を実施。

### 【事業計画】

・利用延長 3.1km      ・事業費 8,000千円  
 ・間伐面積 3.28ha

### 【事業イメージ】



## 主な実績(過去5年間(H30~R4))

森林室	相手方	協定等(期間)
渡島東部	はこだて広域森林組合	施業道(作業道)3路線の共同使用の覚書(H29~)
渡島西部	福島町	町有林の森林整備に係る路網・土場の共同利用(H30~)
胆振	むかわ町 胆振東部森林管理署	「むかわ町における地域主体の一体的な森林づくり協定書」にもとづくシステム販売等の実施(H30~R2)
日高	日高森づくり協同組合 ひだか南森林組合	大径材の高付加価値利用を図るための協定販売の実施(R2~R4)
空知	月形町	人工林間伐事業に係る共同施業の実施(H30)
	そらち森林組合	植栽に係る路網等の共同利用に関する覚書(H30~R10)
留萌	浦臼町	人工林間伐事業に係る共同施業の協定(H29~R1)
	留萌地方林業協同組合 留萌南部森林組合	共同施業・共同出荷の実施(H29~R1)
	三井物産フォレスト(株)	社有林の間伐材搬出に係る路網等の共同利用の実施(R1)
留萌	留萌南部森林組合	小平町での路網等の共同利用(R2)
	遠別初山別森林組合	初山別村での路網等の共同利用(R3)
上川南部	南富良野町森林組合	組合山林での被害木処理のための路網等の共同利用(H30)
上川北部	美深町	木質バイオマス原料安定供給の共同施業等(H25~)
オホーツク東部	北見広域森林組合	津別町民有林での伐採・植栽に係る路網等の共同利用(H30~R5)
オホーツク西部	オホーツク中央森林組合	路網・土場の共同利用に関する覚書(R4~R8)
十勝	浦幌町、(株)北村商店	一般民有林での森林整備のため道有林内路網を活用(R3)
釧路	物林(株)	一般民有林での伐採に係る路網等の共同利用(R4、R5)





# 道有林材の戦略的な供給



## 概要

○道産木材の需要拡大や原木の安定供給に向け、素材生産業者等と協定を締結し、計画的に立木を販売する「協定販売」をはじめ、長期的・弾力的に立木を販売する「長期安定供給販売」、立木販売と森林整備事業を一体的に行う「伐採・造林複合協定型森林整備事業」等を推進します。

## 協定販売

○素材生産業者や木材加工業者等と道産木材の安定供給に関する協定を締結し、道産木材の需要拡大や安定供給体制を構築。

### 【実施要件】

- ①木質バイオマス用材として有効活用する場合
- ②木材の付加価値を高める新たな技術を活用・開発し、道産木材の需要や販路の拡大を図る場合
- ③森林認証など広域的な地域のブランド材を普及・開発し、道産木材の需要促進を図る場合
- ④公共建築物や店舗、住宅等の建築に使用するなど地材地消を図る場合
- ⑤一般民有林と連携して共同施業や共同出荷を行う場合
- ⑥道産建築材の供給拡大を図る場合 など

### ■協定販売計画量(R5)

協定件数	伐採量
13件	380百m <sup>3</sup>



## 長期安定供給販売

○地域の素材生産業者等による計画的な雇用確保や設備投資を促進するため、当該業者の裁量度を高めた長期的な協定に基づく立木販売を実施。

### 【概要】

- ①一定区域(人工林が多い複数林班を想定)を対象に道と素材生産業者等が5年以内の長期協定を締結。
- ②協定締結者は、市場動向等を勘案し、協定期間内において自ら伐採の実施時期を決定。
- ③協定締結者は、伐採時期に応じて年度単位で立木の売買契約を交わし、契約後1年以内に搬出。



### ■長期安定供給販売計画量(R5)

協定件数	伐採量
10件	570百m <sup>3</sup>

## 伐採・造林複合協定型森林整備事業

○地域の木材需要に応じた素材生産や木材の高付加価値化のほか、林内作業の軽労化及び効率化等を促進するため、林業事業者と協定を締結し、立木販売及び森林整備事業を一体的に実施。

### 【概要】

- ①森林室は、複数林班内の主伐と間伐が必要な森林を選定し、当該森林を対象として作成した森林整備実施計画書に基づき、森林整備を行うことができる事業者を公募。
- ②当該事業を希望する事業者は、企画提案書を森林室へ提出。
- ③森林室は、事業者から提出のあった企画提案書について審査を行い、最良の企画提案を行った事業者と協定を締結。
- ④森林室は、協定に基づき、毎年、協定締結者と立木の売買契約及び森林整備事業の請負契約を締結し、事業を実施。

### ■伐採・造林複合協定型販売計画量(R5)

協定件数	伐採量
5件	220百m <sup>3</sup>

## 木質バイオマスの安定供給

○地域の需要を把握し、木質バイオマス用材を安定的に供給。

- ①木質バイオマスボイラー向け等の燃料材を販売
- ②少額少量物件をオープンカウンター方式で販売
- ③林道沿いのかぶり木等を事業者の提案に応じて販売
- ④林地未利用材やパルプ主体の林分を販売



# 森林由来クレジットの創出・販売



## 概要

○J-VER制度(現J-クレジット制度)により取得した森林由来クレジットを活用し、道内外の企業等に販売するほか、新たに道有林の一部において航空レーザ測量を活用したクレジットの創出に取り組み、ゼロカーボン北海道の実現に貢献します。

## 森林由来クレジットの販売

○道有林にある羊蹄山及び旭岳周辺の人工林約245haを間伐し、新たに吸収する二酸化炭素をクレジット化して企業等に販売。

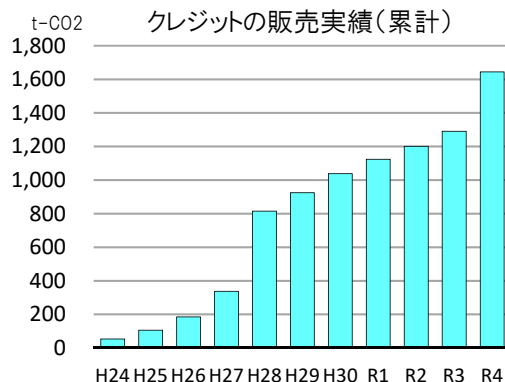
- ・認証年月日:平成24年3月26日
- ・認証量:4,362t-CO<sub>2</sub>



羊蹄山



旭岳(大雪山)



○道有林オフセット・クレジットは、原則、道内市町が発行する森林由来クレジットとセット販売。

- ・連携して販売している15市町  
足寄町、下川町、滝上町、美幌町、紋別市、標津町、広尾町、士幌町、津別町、上士幌町、南富良野町、石狩市、浦河町、中標津町、北見市

- ・令和4年度末販売実績(累積)  
道クレジット :1,644t-CO<sub>2</sub>  
市町クレジット:1,429t-CO<sub>2</sub>

### クレジットの販売事例

- ・令和5年度に、生活協同組合コープさっぽろ、サッポロビール(株)等9社が、道有林のクレジットを活用した「北海道の森に海に乾杯！」共同キャンペーン第11弾を実施。

- ・ビール等の対象商品を購入した消費者が自ら排出するCO<sub>2</sub>をオフセットする取組。



共同キャンペーン対象商品

## 新たな森林由来クレジットの創出

○航空レーザを活用した調査が認められるなど、国のJ-クレジット制度が改正されたことに伴い、民間企業と連携し、新たに道有林の一部において航空レーザ測量を活用したクレジットの創出を試行的かつ先導的に実施し、そのノウハウを道内市町村等へ普及。

- (1)事業期間  
令和5年度～令和12年度までの8年間
- (2)事業規模  
上川北部及び網走西部管理区のうち、1990年以降に森林整備を行っている人工林約2万6千haを対象とし、約58万t-CO<sub>2</sub>(見込み)のクレジットを創出。
- (3)連携企業  
令和5年1月に三井物産株式会社と協定を締結

### (4)事業スケジュール

年度	R4	R5	R6
道	11月～ 公募	1月 協定締結	11月～ プロジェクト登録
企業等		6月～ 航空レーザ測量	クレジット 認証・発行
			クレジット の販売
			クレジット の販売



# 森林認証による地域づくり



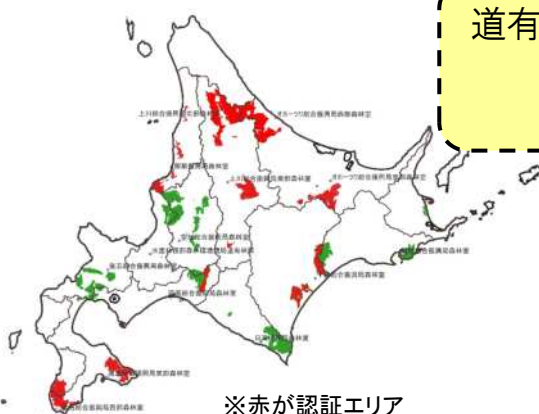
## 概要

○第三者機関が森林経営を評価・認証する森林認証制度に基づき、地域と連携して道有林総面積の約7割について認証(SGEC)を取得し、持続可能な森林経営や認証材を活用した地域づくりを推進します。

## 認証森林面積

### ■道有林の森林認証取得状況

管理区	面積(ha)	認証区域	取得年度
網走西部	66,268	全域(雄武町、興部町、西興部村)	H19
網走東部	41,859	全域(北見市、美幌町、津別町、訓子府町、置戸町)	H24
胆振	12,934	むかわ町	H24
十勝	45,163	大樹町、幕別町、豊頃町、浦幌町	H27
渡島東部	36,011	全域(函館市、七飯町、鹿部町)	H30
渡島西部	47,797	全域(松前町、福島町、上ノ国町)	H30
上川南部	36,871	全域(旭川市、当麻町、愛別町、上川町、東川町、南富良野町)	R1
上川北部	81,559	全域(士別市、名寄市、美深町、音威子府村、中川町)	R1
留萌	25,459	全域(増毛町、留萌市、小平町、苫前町、初山別村)	R4
計	393,921	6市26町3村	



道有林の森林認証取得面積(R4末)

39万4千ha

※総面積の約65%



SGEC/31-21-1251



PEFC/31-21-1251

※赤が認証エリア

## 認証材の安定供給

### ○CoC認証取得者限定入札

認証材の流通を促進するため、CoC認証を取得した林業事業者限定の立木販売を実施。

### ○認証材の協定販売

認証材を活用して、地域のブランド力向上や新たな製品開発に取り組む素材生産業者や木材加工業者等と協定を締結し、認証材を安定供給。

### ■販売計画(R5)

単位: m<sup>3</sup>

管理区	CoC限定入札	協定販売
渡島東部	4,700	—
渡島西部	1,600	—
上川南部	5,200	—
上川北部	10,800	—
オホーツク西部	14,400	6,600
オホーツク東部	4,000	—
十勝	11,700	—
計	52,400	6,600

### 認証材の供給事例(令和2年度)

- ・美深町にある仁宇布小中学校は、大規模木造建築物として国内初となるSGECの建物全体のプロジェクト認証を取得。
- ・建物全体で使用する木材のうち7割以上について道有林等から生産された森林認証材を使用。







# 保持林業の実証実験



## 概要

○平成25年度より道と関係機関4者で、国内初となる保持林業の実証実験の取組を進めており、令和5年3月には第3期となる協定(令和5年度～9年度)を締結したことから、引き続き、伐採方法の違いによる生物多様性や水土保持機能、木材の生産性に対する影響等について調査・研究を行っていきます。

## 実証実験の内容等

○ 生物多様性の保全などの公益的機能の発揮と効率的な木材生産の両立を図るため、空知管理区のドマツ人工林をフィールドとして保持林業の実証実験の取組を進めています。

### ■「保持林業」とは

主伐時に一部の樹木を残して複雑な森林構造を維持する伐採方法により、皆伐では失われる老齢木、大径木等を将来的に確保し、多様な生物の生息地としての機能等を維持する森林管理。

※第3期協定より、「保残伐施業」を「保持林業」に名称を見直し。

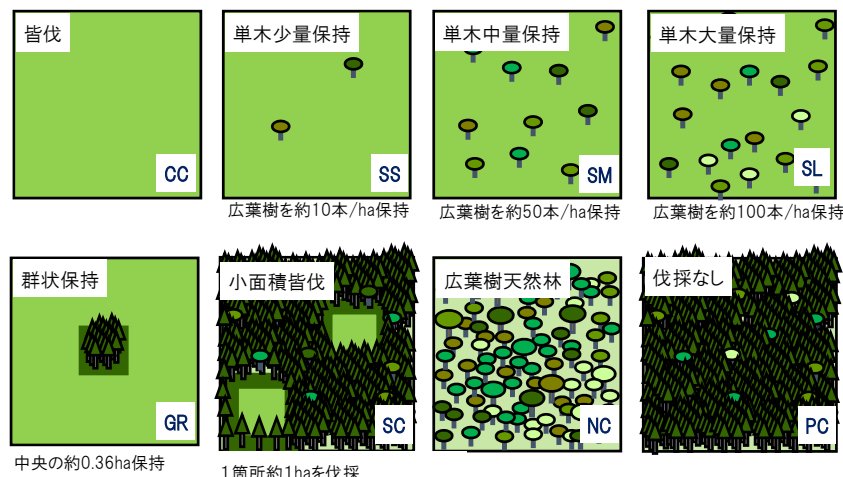
### ■実験区の概要

ドマツ人工林の1伐採面の大きさを5～7ha程度に設定し、保持木の割合を変えた5つの実験区(皆伐・少量・中量・大量・群状)と3つの対照区(小面積皆伐・広葉樹天然林・伐採なし)を3セット配置。

### ■取組内容

4者協定に基づき、本実証実験を運営。

- ・北海道
- ・国立研究開発法人森林研究・整備機構(森林総合研究所)
- ・国立大学法人北海道大学農学部
- ・地方独立行政法人北海道立総合研究機構(林業試験場)



【実験区と対照区の構成】

協定期間	取組内容
第1期(H25～H29)	各専門分野(生物多様性・水土保持機能・木材生産性)における伐採前後での環境変化等を調査。
第2期(H30～R4)	第1期の継続調査を実施。
第3期(R5～R9)	第2期と同様の調査を継続するとともに、人工林保持林施業の技術指針を策定。



昆虫捕捉装置 (マレーストラップ)

水量計測・水質調査装置

伐木造材工程調査

各研究成果は、報告会やホームページ等を通じて広く情報発信。



## 概要

○平成30年の北海道胆振東部地震による森林被害の早期復旧や地域林業の復興に向けて、計画的に森林の再生に取り組めます。

## 被害状況

○林地(胆振管理区)

区分	箇所数	区域面積 (ha)	被害実面積 (ha)	被害状況	
				人工林	天然林
安平町	203	2,031	390	158	232
厚真町	439	7,486	1,117	284	833
むかわ町	210	3,683	375	72	303
夕張市	1	51	0	0	0
由仁町	3	80	1	0	1
合計	856	13,331	1,883	514	1,369

○林道等(胆振管理区)

区分	箇所数	路線数	被害額
林道(公共)	14	4	207百万円
林道(自力)	72	42	327百万円
施業道(自力)	102	102	339百万円
合計	188	148	873百万円



## 森林再生の取組

○これまでの取組(~R4)

区分	内容
森林の復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路網が復旧した箇所から林地崩壊状況を調査。</li> <li>・特殊地拵(94ha)、植栽(139ha)を実施。</li> <li>・道総研林業試験場と連携し、植林や緑化・自然回復による森林造成に関して、様々な条件化で実証試験を実施。</li> <li>・胆振東部地震被災森林復旧指針(R3.3策定)に基づき、胆振東部地震森林再生実施計画を策定(R4.3)。</li> </ul>
路網の復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共災害対応の4路線について、復旧を完了。</li> <li>・公共災害対応とならない被災路線144路線の復旧計画を作成し、全路線の復旧を完了。</li> </ul>
木材の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災3町に所在する木材加工工場等へ原木供給を目的とした協定販売を実施。</li> <li>・約5千m<sup>3</sup>の立木を販売。</li> <li>・被害木を約43.7千m<sup>3</sup>販売。</li> </ul>

○胆振東部地震森林再生実施計画(胆振管理区)

区分	内容	R4(実績)	R5	R6	R7	R8
森林の復旧	被害木整理・特殊地拵	36ha	36ha	36ha	37ha	35ha
	植栽	75ha	78ha	75ha	76ha	74ha
路網の整備	一般民有林との境界において亡失した境界標の復元(約31km)	→				
	林道等維持	22.0km	22.0km	22.0km	15.3km	15.3km
木材の安定供給	林業専用道整備	5.3km	4.2km	2.3km	2.9km	3.6km
	復旧工事等で処理した被害木等を販売	→				



(参考)

# 道有林野事業の概要



## 事業概要

### 令和5年度事業量

◇伐採立木材積及び間伐面積

区 分		事業量
伐採立木材積	人工林	55.2万m <sup>3</sup>
	天然林	1.5万m <sup>3</sup>
	計	56.7万m <sup>3</sup>

◇造林面積

区 分		事業量
造 林	人工造林	8.1百ha
	天然更新	0.1百ha
	計	8.2百ha

◇路網開設延長

区 分	事業量
開設(林道・林業専用道)	16km



育成複層林



林業専用道

## 予算概要

### 令和5年度予算額

(百万円)

区 分				予算額		
				計	当初	2定
事業費	造林事業	一般	造林単独事業費	936	570	366
		公共	造林事業費※繰越込	2,187	2,187	—
				現年	1,207	1,207
			繰越	980	980	—
	計			3,123	2,758	366
	林道事業	一般	林道維持管理事業費	27	14	13
			造林単独事業費	293	236	57
		公共	林道事業費※繰越込	1,031	1,031	—
				現年	473	473
			繰越	558	558	—
非公共		持続的林業確立対策事業	93	93	—	
	合板・製材・集成材生産性向上 品目転換促進対策事業費(補正)	35	35	—		
計			1,479	1,409	69	
森林整備諸費				88	85	3
総事業費				4,690	4,252	438
収入	立木販売			1,053	1,053	—

(令和5年度2定現計)